

三重県教育委員会におけるいじめの防止等に係る取組

1 未然防止に係る取組

(1) いじめ・不登校対策事業

「すべての子どもが輝く学校づくり支援事業」

いじめや暴力行為、不登校等に係る組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施します。さらに、小中学校で推進校を指定し、ソーシャルスキルトレーニングにより児童生徒の社会性の育成を図るとともに、県立高等学校では、生徒会役員等を対象に、高校生意見交流会を開催し、各校の課題に応じた生徒の主体的な活動を促進し、いじめ等、問題行動の未然防止を図ります。

「魅力ある学校づくり調査研究事業」

モデル中学校区を指定し、いじめや不登校の未然防止を図るため、豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」を育成し、成果や取組を県内の学校等に周知します。

[平成 29 年度「すべての子どもが輝く学校づくり支援事業」]

推進校 小学校 桑名市立大成小学校、名張市立錦生赤目小学校
中学校 南伊勢町立南勢中学校

[平成 29 年度「魅力ある学校づくり調査研究事業」]

モデル中学校区 伊勢市立倉田山中学校区
(倉田山中学校、明倫小学校、有緝小学校、浜郷小学校)

(2) インターネット社会を生き抜く力の育成事業

スマートフォンを持ち始める小学校 3 年生から中学校 3 年生までを対象に、実施を希望する小中学校において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図ります。

また、保護者等による「ネット啓発チーム」を編成し、保護者への「ネット啓発講座」を実施し、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築を図ります。

さらに、全公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とした児童生徒のインターネット上の問題のある書き込みに係る検索および削除要請代行を専門業者に委託（ネットパトロール）し、その情報を基に学校での指導および啓発を行います。

[平成 28 年度みえネットスキルアップサポート]

実施校 47 校（小学校 27 校、中学校 20 校） 参加児童生徒数 7,371 人

[平成 28 年度ネット啓発講座]

実施校 40 校（PTA 連合会等 2 団体含む） 受講した保護者等 2,945 人

2 早期発見・早期対応に係る取組

(1) 生徒指導特別指導員等活用事業

生徒指導や非行防止に専門的な知識や経験を有する生徒指導特別指導員（警察経験者および教員経験者等）を小中学校および高等学校に派遣し、学校や生徒、保護者に対する生徒指導上の諸問題に対して、問題行動等の未然防止、立ち直り支援、被害者支援を行っています。また、各地における学校警察連絡協議会の連携推進等のための研修を実施します。

〔生徒指導特別指導員の配置〕 8名を県教育委員会に配置。

(2) 学校問題解決サポート事業

生徒指導上等の問題を抱える学校に対して、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生徒指導特別指導員等を「学校問題解決サポートチーム」として派遣して指導・助言するとともに、弁護士等と連携して、問題解決に向けた支援を行っています。

〔学校問題解決サポートチームの派遣学校数〕

平成 26 年度 42 校（小学校 14 校、中学校 18 校、高等学校 10 校）

平成 27 年度 44 校（小学校 13 校、中学校 15 校、高等学校 16 校）

平成 28 年度 47 校（小学校 11 校、中学校 16 校、高等学校 20 校）

(3) スクールカウンセラー等活用事業

いじめや不登校等、学校現場における課題の解消をめざし、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めるため、スクールカウンセラーを全中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用による教育相談体制の充実を図るとともに、県立高等学校を拠点とするスクールソーシャルワーカーの配置を進め、定期的に近隣の中学校区を巡回し、福祉等の関係機関と連携した支援を行います。

〔スクールカウンセラーの配置〕

小 321 校、中 154 校、義務教育学校 1 校、高 36 校 計 512 校

〔スクールソーシャルワーカーの配置〕

1 名増員して 10 名体制とし、県教育委員会に配置。内 7 名を県立高校に配置し、16 中学校区を巡回。